

齋藤憲町長が 群馬県町村会長特別表彰



本町の齋藤憲町長は2月17日、自治功労者として群馬県町村会長特別表彰を受賞されました。

齋藤町長は、平成元年7月に就任以来、4期の永きにわたり町長の重責を歴任し、その職責を遂行され地方自治の振興発展に寄与された功績が評価されたものです。初当選以来、バランスのとれた

ガラス張りの行政をモットーに町の重要課題に情熱を持って日夜取り組んでいます。

先進的事例として全国から注目を集めている保育園・幼稚園の統廃合合築園舎での保育をスタートしたほか、保育園給食の外部搬入を可能とする「子どもたちを地元食材で育てる構造改革特区」の認定、環境基本計画を策定し環境保全活動に取り組み「ISO14001」の認証取得、住民参加型ミニ公募債「めいわ愛町債」の発行などにいち早く取り組み、町民と行政が一体となって温かくきめ細やかな行政を積極的に推進しています。

永年の優れた実績で表彰 B & G 海洋センター

明和町B & G 海洋センターは、「スポーツ・健康・人づくり」の拠点として永年にわたり優れた活動実績を収めており、(財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団会長からA評価としてこのほど表彰されました。

同施設は、平成16年度においても利用者人数、指導員の配置、新規事業への取り組み、組織づくりなどが優れ、全国480の市町村

に設置された中で、ランク8位に評価され、2年連続の表彰となりました。



海洋センター

第1回町議会臨時会

指定管理者の指定手続等に関する条例制定

第1回町議会臨時会は2月8日、会期1日間で開かれ、4案件(町長提出)について審議が行われた結果、いずれも原案どおり可決承認されました。その主な内容をお知らせします。

明和町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定

地方自治法の改正により、地方公共団体が設置する公の施設の管理を民間事業者にも行わせることができることとされた指定管理者制度が平成15年9月から施行されました。そこで、町の行政改革等の計画に基づき、今後「町の施設」を指定管理者に行わせるため通則的な事項を新たに定めました。

明和町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定

老人福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため「老人福祉センターの設置及び管理運営に関する条例」を全部改正し、必要な事項を定めました。現在、町で行っている管理を指定管理者に委託することで、適正な管

理を確保しつつ、住民サービスの質の向上がさらに図られることが期待されます。

明和町学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定

学童保育所の管理を指定管理者に行わせるため「町学童保育所の設置及び管理運営に関する条例」を全部改正し、必要な事項を定めました。現在、町で行っている管理を指定管理者に委託することで、適正な管理を確保しつつ、住民サービスの質の向上がさらに図られることが期待されます。

明和町税条例の一部改正

不動産登記法の全部改正に伴う「不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が本年3月から施行されることに合わせて町税条例の一部を改正しました。第54条では「土地登記簿」および「建物登記簿」が「登記簿」に改められたことに伴う規定の整備が行われました。